

グーテンベルクの銀河系の彼方からの回想

天道 公平

酒と博奕に明け暮れて、友人・知人に不義理を重ね、住所不定・無職の日々を長らく過ごし、友にも家族にも見放され、いずれは何処かで野垂れ死ぬだろうと将来を案じ始めていた頃に、たまたま出会ってしまった女性に感化され、こんな生活に見切りをつけて、真面目に働こうと殊勝な考えを抱いてはみたものの、手に職もなく、住む家もなく、どここの馬の骨とも分からぬ中年男を雇ってくれるはずもなく、何度も面接に出かけては、そのたびに不採用を通告され、さすがに諦めかけていた私を拾ってくれたのが印刷会社であった。

こんな私を雇ってくれるとは奇特な会社もあるもんだと妙に感心したことを今でも鮮明に覚えているのだが、その時の驚きと感謝の念は年が経っても薄れることはなく、あれからもう二十年以上の歳月が流れ、働き始めてからも、荒んだ生活を送っている時も、本を読む愉しさだけは忘れられず、読書の習慣だけは捨て切れず、文字通り万巻の書を読み漁

った私に生計の糧を与えてくれたのが印刷会社であったことは、活字が取りもつてくれた奇しき縁、天の配剤と言えらるうか。

ラジオも聴かず、テレビは視ず、インターネットは別世界、LINEさえ利用したことはなく、もちろんスマホは持たず、家にあるパソコンはワープロと化し、ワープロとしてさえ使いこなしておらず、社会の動向は人のうわさ話か活字を通してのみ知るといふ古色蒼然たる情報空間の住人である私は、幼くして文字の魔力に憑りつかれ、文字の奏でる調べに心揺さぶられ、文字の紡ぎ出す物語に魅了され、文字のもたらす知見に震撼させられ続けてきた。書くという行為から遠ざかってはや四十年、もっぱら読み続ける人生を送ってきた私に「何か書きませんか」というお誘いがあったこの機会に、少しばかり特異な体験について書いてみたい。

☆ ☆ ☆

印刷会社でアルバイトとして働き始めた頃、

最初に直面した困難は給与の受け取りだった。当時の私はただの風来坊であるから、住民票もなく、免許証も保健証もなく、当然銀行に口座を持つていないはずもなく、口座番号を訊かれても答えようがなかったのである。

そんな状態でよくも就職活動を始めたものだ、と今の私なら思うのだが、放蕩無頼の生活からの脱却しか頭になかった当時の私は、そこまで考えが及ばなかったのである。

そんな私を雇ってくれた会社に迷惑をかけるわけにはいかないので、さっそく銀行に頼みに行った。

「私には何も身分証明書がありませんが、会社から給料を受け取るためにどうしても口座が必要です。給与の受け取り以外に利用するつもりはありませんし、もし方が一不正な金銭の動きがあったと判断された場合には、ただちに凍結していただいてもかまいません。今、路頭に迷うわけにはいきませんので、どうか御協力して下さい……」

この私の切なる懇願に対して銀行はどう対処

したか。銀行だけでなく、信用金庫、信用組合
いずれの金融機関もそろって、いささかのため
らいもなく、直ちに却下した。

十社近くをたずね歩き頭を下げて周ったが、
その対応の仕方はどこもみな同じ。不正防止・
犯罪抑止のため身分証明書の提示のない方の口
座開設をお引き受けすることは出来かねます、
と。そして、マネー・ロンダリングについての
講釈が続く。

どこでも同じような話を何度も聞かされ続け
た私は、最後にはとうとうキレた。「マネー・
ロンダリングをするようなヤツが、のこのこと
店頭で顔を出して、口座を作って下さい、お願
いします、なんて頭を下げるかつ！ 考えなく
たって分かるだろ、このバカ！」……捨てゼリ
フを残して立ち去ろうとする私の後を、居合わ
せたお客様の白い目が追う。

家に帰っても腹の虫がおさまらず、そこまで
言うなら、その防犯意識とやらが、どの程度の
ものか試してやろうじゃないかという気にな
り、一番応対の仕方が悪かった某大手銀行をタ
ーゲットに、店頭で直談判するような正面から
の直球ではなく、裏からちよっと見慣れぬ変化
球を投げてみることにした。すると、拍子抜け
するぐらい簡単に私名義の通帳とキャッシュ・

カードが手に入ってしまった。銀行内部の人の
手を借りることもなく、身分証明書も無しに、
不正な手段を一切使うことなく、使ったのは悪
知恵だけ。

私が考えた稚拙な方法に簡単に引つかかるぐ
らいだから、プロの詐欺師の巧妙な手口を見抜
けるはずもない。何度も聞かされたマネー・ロ
ンダリングに関する御高説は、あくまでも対
監督官庁向けのアピールに過ぎないと考えて差
し支えない。

そんな銀行からマニュアル通りの懇懃無礼な
対応をされるだろうことは百も承知していなが
ら、不愉快な思いに耐えつつもあちこちめぐり
歩いたのは、目の前にいる人間を自らの目で見
て判断し、この男に口座を作っても問題ないと
責任を負う覚悟を持つことの出来る大人が、ひ
よっとしたら一人ぐらいいるだろうかという、
一縷の望みを捨て切れなかったからだが、私の
考えは甘かった。

銀行での経験に懲りた私は、職も見つかり、
住む家も確保できたのだから、本格的な社会復
帰を目指すには、とにかく身分証明書を手に入
れないと身動きがとれないと思ひ、居住地の区
役所に住民登録の手続きに行った。

当時の私は、自分の住民票の最終登録地の正

確な住所さえもう覚えていない状態だったの
で、その旨を窓口で告げたところ、「それでは
まず最初に戸籍謄本と附票を取り寄せて下さ
い」と言われた。その指示に従い、本籍地の市
役所に交付に必要な申請書類を送ったのだが、
どういうわけかそっくりそのまま送り返されて
きてしまった。同封されていた返書に目を通し
てみると、そこには「申請者本人に重大な疑義
が生じたため戸籍謄本をお送りすることは出来
ません」と書いてあった。

どういう事なのか理解できないので、すぐに
電話で問い合わせしてみた。「この重大な疑義つ
て何ですか？」……すると担当者が言うには、
「プライバシーに関する事なのでお答えする
ことは出来ません」との事だった。もちろん私
が納得できるはずもなく、「そのプライバシー
って、**私の**プライバシーのことですよ？ 当
の本人が訊いているんだから、答えて下さい」
と再三再四かなりしつこく電話してみたが、返
ってくるのは、判で押したように、プライバシ
ーに関する事ですので云々、という答えだけ
だった。

あまりにも杓子定規な応待ぶりに業を煮やし
た私は、お役所仕事はお役所に任せるのが一番
と判断し、地元の区役所に頼みに行った。

「住民登録のために戸籍謄本が必要なのだが送ってくれない。送ってくれないだけでなく、その理由さえ説明してもらえない。同じ行政機関である区役所からの問い合わせには答えてくれるかもしれないから、その理由を聞いてみて下さい」

それから一時間近く待たされただろうか、区役所の窓口でやっと教えてもらったその理由は、寝耳に水とはこの事か、というような驚天動地のものだった。

「天道公平さん、あなたは既に亡くなっています」……一瞬何を言われたのか訳がわからず、呆然としながらよくよく聞いてみると、私は平成七年二月一日に死んだことになっていて、戸籍も既に抹消されているらしい。

「とても区役所レベルで対応できるような話ではありませんので、どうか家庭裁判所に行ってください」と通告された。私は、まさか生きているうちに自分の死亡年月日を聞かされるとは夢にも思わず、次に何をすればいいのかも分からず、そのまましばらくの間、茫然自失状態でソファアに座り込んでしまった。

さて、家庭裁判所に行ってくださいと言われはしたものの、何せアルバイトという不安定な立場ゆえ、そう簡単に仕事を休んで信頼を失うわ

けにもいかず、どうしたものかと案じていたところ、東京家庭裁判所では、昼間には時間の取れない勤労者のために深夜相談の窓口があり、そこでは無料法律相談コーナーが開設されていることを知り、仕事が早く終わった時にその足で霞ヶ関に行き相談してみると、「とにかく現物を見ないことには話しが始まらないので、直接あなたが市役所に向いて、何としてでもその戸籍謄本を手に入れて来なさい」とアドバイスされた。

他に方法がないので仕方なく適当な理由を考えて会社を休み、私の本籍地である愛知県某市に赴き、市役所に向いて担当の人を呼び出してもらった。彼は、電話で何度かやり合った当の相手が目の前に出現するとは想像だにしていなかったらしく、あきらかに困惑した表情をありありと浮かべていた。

事が事だけに窓口で立ち話をするわけにもいかず、応接室に案内されてじっくりと話を聞いてもらったのだが、相手の反応は、丁寧な口調とは裏腹に、「面倒な事に巻き込まれるのはゴメンだ」という心情を全身で表現していた。

彼にとつて私は、もう既に死んでいるはずの人間に成りすまそうと企んでいる何やらうさんくさいヤツに過ぎず、最初からもう完全に犯罪者

扱いだった。

私の話に耳を傾けながらも、彼が一番考えていることは、もし戸籍謄本を私に渡しそれが悪用された時、自分に降りかかってくる災難や不都合をどうしたら避けることが出来るか、というようなことなのである。彼が一番望んでいることは、目の前から動く気配も見せないこの私をいち早く厄介払いすることなのである。丁重な物腰で職務を全うする善良な公僕を演じながらも、彼の心の叫びはただひとつ、……早く帰ってくれないかな。

彼のような、口では社会正義を語りながらも念頭にあるのはまず第一に自己保身というタイプの人間には、情けに訴えたり、相手の良心を呼び覚ますことは大して効果がない。それよりも自己保身に役立つような材料をそつと差し出してあげたり、何か不祥事・不始末が起きた時に言い訳の出来るような逃げ道をそれとなしに示しながらこちらの要求を提示することが有効である、と私は銀行での経験から学んでおり、それを実行に移してみようと思いつき、それまで秘かに隠し持っていたエサをひとつ彼に投げ与えてみたところ、たちまち喰いついてきた。

当時私は、危険物取扱主任者の資格を持っていた。その資格を取ったのは、仕事に必要なだつ

たからではなく、ガソリン・スタンドでアルバイトしようと思ったからでもなく、ただ単に、試験に受ければ顔写真付きの資格認定カードを交付してくれることを資格マニアの友人が教えてくれたからだだった。免許証も保健証もない私は、IDカード代わりに仕えるその証明書が欲しかっただけである。

もちろん、私が所持しているというその事実自体が、そんなカードに身分証明書としての価値は全くないことを如実に物語っているわけで、銀行や税務署や社会保険庁で提示したところで見向きもされないが、曲がりなりにも東京都知事の認可を受けた公的な証明書であることに変わりはなく、ビデオ・レンタル店やネット・カフェの会員になるような時には充分通用するし、落とした財布を遺失物センターに行きに行った時などに提示すれば、何も疑われることもなく財布を返して貰える。

そのカードを、「こんなものは身分証明書にはならないんですが……」と言いつつ彼に見せてみると、「いえ、いえ、立派な証明書ですよ。大変なお仕事をされていらっしやるんですね」とお追従を並べながら、「コピーさせて頂いてもよろしいでしょうか」と許可を求めてきた。「どうぞ」と応じると、コピーのために

退席した彼は、おそらくそのカードを材料として上司の裁可も取り付けてきたらしく、戻ってくるなり、先ほどまで断固として拒んでいた戸籍謄本の交付に同意した。ただし、手続きにだいぶ時間がかかるので出直して来てほしいと言う。

相手の要望通りに、いったん市役所を出て、しばらく時間をつぶし、指定された時刻に戻ってみると、彼は居なかった。所用のため外出中だということ。直接自分の手をくだすのを避け、できるだけ責任の所在を曖昧にするために、姑息な手段を弄したというわけだ。

結局、私に戸籍謄本を手渡してくれたのは、おそらく何の事情も知らされていない女子職員であった。彼女にとって戸籍の交付はただの通常業務の一環であり、にこやかな笑顔で手渡してくれたが、笑顔で渡すようなシロモノではないんだけどな、と内心思いつつもありがたく受け取って、早々と市役所を後にした。

やっと手に入れた戸籍謄本を持って、後日、家庭裁判所に相談に行った。前回の相談では、何かの間違いだろうぐらいに簡単に考えていた私の担当者も、さすがに実際に現物を目にするのと、事の示す深刻さを察知して、戸籍謄本と私の顔を交互にまじまじと見つめながら、こう言った。

「天道さん、あなたの戸籍がこうして実際に抹消されているということは、間違いなくあなたの死亡届が提出され正式に受理されたということの意味します。ということは、あなたの死亡診断書が必ず存在するはずですよ。少くとも二十五年間は法務局に保管されているはずだから、それを取って来なさい」

「取って来なさい」と簡単に言うけれど、それがどれほど大変なことなのか、行かなくとも想像がつく。憂鬱な思いに囚われながらも、裁判所からの要請だから従った方がいいと思いつつ、またまた会社を休んで、名古屋法務局〇〇支局に赴いた。

受付の女子職員に私の戸籍謄本を提示しながら、来訪の理由を述べ始めると、私の話している言葉の意味は判るのだが、その内容があまりにも想定外の事なので理解が追いつかず、キョトンとした表情のまま聞き終わり、ふと我に返った彼女の第一声は、「すみません、もう一度お話ししていただけますか？」というものだった。

二度目にしてようやく事態が飲み込めた彼女は、ガラリと表情を変え、「しばらくお待ちください」と席を立ち、その彼女の動向を何気なく見遣っていると、私のまいた火種は彼女の動

きとともにデスクからデスクへと飛び火し、あつという間に燎原の火の如くフロア全体を覆い尽くしたのであった。

死んだはずの人間が、自分で自分の死亡診断書を受け取りに来るなんて、法務局始まって以来、前代未聞、空前絶後の大事件だというわけだ、てんやわんやの大騒ぎ。

仕事の手を休めて興味本位で私の顔を覗きに来る者もいたし、「頭おかしいんじゃないの？病院から脱け出して来たのか？」という不用意な発言を囁く声も聞こえてきたし、私に面と向かって「終戦直後の混乱時ならいざ知らず、平成の世にあつては起こり得ない」と断言する者もいた。

法務局側の抵抗はとてども市役所の比ではなく、まるで尋問のような応酬が続き、いくら覚悟を決めて赴いたとはいえ、このまま話は平行線のまま終わってしまうのかと不安になりかけた頃、私の苦境を救ってくれたのは、ある職員が何気なく口にしたひとつの質問だった。「それにしても天道さん、身分証明書も何もないあなたに、市役所がよくこの戸籍謄本を渡してくれましたね？」（オッ、いい質問ですね！）と内心では思いつつも、そんな素振りには微塵もみせず、「さあ、なぜでしょうね。た

またま仕事の関係でこんな物を持っていたからですかね」と言いながら、今や私にとっては伝家の宝刀と化した危険物取扱主任者の証明書を、あくまでもさりげなく取り出してみせたところ、それまで法務局側の反応はずっと重苦しかったのだが、好転する兆しが窺えた。

これは突破口になると思った私は、畳みかけるように、「あなたがたにとっては所詮他人事だろうけど、私には人生がかかっているんだ」と力説し、戸籍を回復するにはどうしても死亡診断書が必要だと裁判所から告げられた旨を説明したうえで、「不審に思うなら問い合わせてくれ」と言いながら、ついでに家庭裁判所の電話番号も教えてあげた。

法務局に裁判所の電話番号を教えるなんて、全くのナンセンスなのだが、この場合、電話番号に意味があるというより、他ならぬこの私とその電話番号を知っているという事実自体に意味があるのだから、どうしてもその場で即座に番号を諳んじてみせるパフォーマンスが必要だったわけだ。これはかなり相手の心証を良くする効果があり、おかげで職員の方々の心に、「裁判所からの要請だったら、従った方がいいんじゃないか」という心情を芽生えさせるのに成功した。

おまけに私の伝家の宝刀も、私の手を離れたあと、しつかりとその任務を果たし終えて来たらしく、私にそのカードを返してくれた職員の方は、「今、手続きをしておりますのでこちらでお待ち下さい」とソファアームまで案内してくれた。

半信半疑で待っていると、私の死亡診断書らしき書類を手にした女性が現われて、「本当はお渡ししたくないのですが……」と言いつつ差し出してきたので、それを恭しく貰い受け、そくさと法務局を後にした。

さて、法務局を訪ねる前には、私もいろいろと想像してみた。死亡届が出されているということは、そこに死体があったことは間違いない。その死体が天道公平であると判断されるに至ったからには、それなりの理由があるだろう。となると、考えられる死因は、交通事故で顔が極端に変形していたとか、線路への飛び込み自殺とか、焼け跡で発見されたとか、あるいは見るも無惨な溺死体とかであり、たまたま偶然にも姿・格好が私そっくりの死体があったのであろう……というような。

それらの予測はずれていた。法務局からの帰路、新幹線の中でじっくりと私の死亡届と死亡診断書を読んでみると、そこには驚愕の事

実が書かれていた。私の死因は縊死であり、何と私は首吊り自殺を遂げていたのであった。

死亡場所は、(場所くらいは何となくわかるが)行ったことはないどこその山林で、死亡に至るまでにかかった時間は「短時間」、「ビニール・ロープを使用」とか書いてある。

この死亡診断書(正確に言えば、私は病死ではないので死体検案書ということになるが)を作成した医師と検死に立ち会った司法警察員は、いったい何を根拠にその死体が天道公平であると判断したのだろうか? 私は天道公平ですといくら名乗っても、市役所にしろ法務局にしる、頑ななまでに認めようとしなかったのに、名乗ることもできないその死体をなぜ天道公平であると認めたのだろうか? そう判定するに足る決定的な証拠でもあったのだろうか? もちろん、私がこうして生きている以上、そんな証拠はこの世には存在しない。

これだけの事ならば、話はわりと簡単だ。警察や市役所の犯した致命的なミスを指摘し、「さっさとオレの戸籍を回復しろ!」とゴネてみせれば、幾ばくかの賠償金さえ手に入るかもしれない。そんなことを言っていられないのは死亡届が存在するためだ。

問題は死亡届の方であった。死亡診断書の死

体はもちろん私ではないが、死亡届の死体は私なのである。死亡届に書かれている死体についての記載は確かに私のことを指している。そして、それを書いたのは、筆跡からして一目瞭然、間違いなく私の父なのである。

もし、父の証言がなかったならば、警察はその死体を身元不明の遺体として処理したであろう。あるいは、十分な時間を費やせば真の親族にまでたどり着く可能性はあったかもしれない。しかし、父が「私の息子です」と証言している以上、それを疑う理由など無かったのである。もちろん、親族の証言のみを鵜呑みにして裏付けを取らなかったのは警察の不手際だが、もともと裏付けの取りようなど無いのだから(私は生きているんだから当たり前だ)、警察を責めることは出来ない。確かに、とことん追究すれば、その死体が天道公平ではありえないという証拠を掴むことは出来たかもしれない(たとえばDNA鑑定をしてみれば、父とその遺体との親子関係は否定されたであろう)が、どこからどう見ても事件性のないありふれた自殺という事案に貴重な時間と労力を注ぎ込むわけにはいくまい。

すべての元兇は父の証言にあることは確かだ。となると、様々な疑問が浮かんでくる。だ

いたい自分の息子が自殺をするような男かどうか分からなかったのか? そもそも父はなぜこんな証言をしたのだろうか? 証言をするような場に立たされたのは何故か? 用もないのにわざわざ警察に行くとは思えないから、警察の方から身元確認の依頼があったと考えるしかない。すると、それ以前に私の捜索願いか失跡届(あるいは行方不明届)が出されていたということになる。そんな届けを父が警察に出すだろうか? 大喧嘩の末に、「お前はお前で好きにしろ! ただし二度とオレの前に顔を出さない!」と啖呵を切ったあの父が? それとも父に内緒で義母が出していたのか?

私は首吊り自殺をしたことになっている。縊死の死体など見たことはないが、いくら顔の表情や形相が変形していたとしても、顔の本体そのものが変化していたわけではないだろう(死亡年月日と死亡届の記入日は近い。腐乱するまではないに至っていない)。すると、自分の息子と全くの赤の他人の顔を見間違えるようなことが起こりうるのだろうか? 年齢・容姿・体型がどれほど似ていたとしても、顔の特徴を子細に検討すれば間違えようがなかったのではないか? それとも、気が動転していて、そんな余裕はなかっただけなのか、あるいはその検討に

耐えうるだけの《他人の空似》が全くの偶然にもそこにあつたというのか、あるいは「息子かもしれない……」と言葉を濁したのに、早くケリをつけたい警察側の事情に後押しされて、いつの間にか断定に変わってしまったのか？

様々な疑念を呼び起こす死亡届と死亡診断書を携えて帰京した私は、東京駅まで迎えに出てくれた家人に対し、「007は二度死ぬ。天道公平も二度死ぬ」と冗談まじりに報告することしか出来なかった。

☆ ☆ ☆

以上、私が自分の死亡診断書を手に入れるまでの顛末について記してみた。これ以降の展開については、少々微妙な領域に踏み込むことになるので詳述するのは避け、現況だけを述べる。

私の戸籍回復への道のりは、ここから大きく迷走し始め、時に暴走・逆走を繰り返して、様々な要因が積み重なって、結局、未だに実現していない。というか、実現の必要性そのものに対してさえ懐疑の念を抱くようになってしまった。

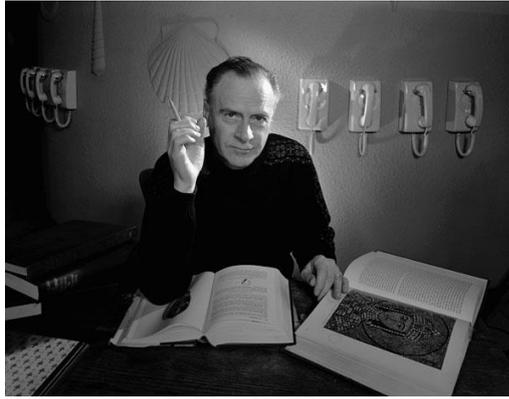
私は自分のことを、周囲の環境の変化への適

応に失敗して、進化の袋小路にはまり込んだ絶滅危惧種の最後の生き残りのように感じている。そんな私が今でも生きていられるのは、すべて家人のおかげである。法的にはこの世に存在していないはずの人間なのに、ホームレスにもならず一応まともに働いている、という普通はありえない生活を私が送っていられるのも、道産子ならではの彼女の大らかな抱擁力があればこそ話である。彼女と暮らしていると、「女は存在だが、男は現象である」と喝破された多田富雄先生の言葉が身に沁みる。ここ四半世紀の私という現象は、存在の慈愛あふれる庇護の下で無心に遊び戯れる幼子のようなものであった。

全ての事情を知りながら、長年連れ添ってくれている彼女によって生かされ続けてきたこの命、簡単に失うわけにはいかない。不思議に命長らえた時代遅れの老兵ではあるけれど、戦いすんで日が暮れるまでは、この命が尽きるまでは、何としてでも生き延びるつもりだ。一枚目の死亡診断書さえ処理しきれしていないのに、二枚目を貰うわけにはいかない。

(二千二十年五月六日)

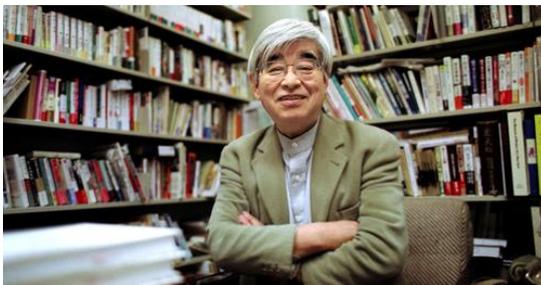
【付記】①タイトルはマクルーハンとシャトーブリアンの著作から、ペン・ネームは漱石の小説から拝借しました。②家人の姪っ子が札大出身です。在学期間がちょうど山口昌男の学長時代と重なります。『本の神話学』と『敗者の精神史』、ついでに今福龍太(当時札大教授)の『クレオール主義』の三冊を入学祝として贈ったことを思い出します。③私が大学生になった年に、石原吉郎が亡くなった。入学した大学で内藤操が教鞭を執っていた。石原吉郎論を書き継いで、燃え尽きんばかりの輝きを放っていた頃のことである。後に『失語と断念』として上梓されると、時を同じくして内村剛介も本当に燃え尽きてしまった(ように私の目には映った)。後に残された頑固じじい内藤操は「バカデミズムのインチキゲンジャ」として平凡な日々を淡々と生き抜いた(と風の噂に聞いた)。彼と同じように「見るべきほどのことはいつ」ぐらいのセリフは吐けるようになってからこの世を去りたい、と私は思う。ただし、平知盛のように自死を選択するつもりは毛頭ない。ニーナ・ベルベローワの自伝『強調は筆者』が邦訳されるような時代になるまでは生き延びたい。(前号の村野克明さんの文章に触発されて書きました)



マクルーハン



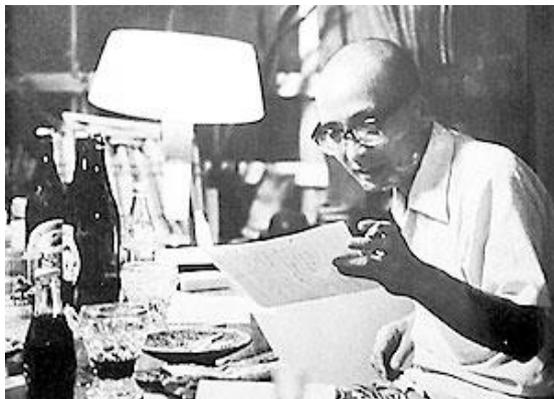
シャトーブリアン



山口昌男



今福龍太



石原吉郎



内村剛介